

人別帳からみた四谷塩町一丁目の住民構成

A Ninbetsucho Analysis of the Resident Composition of Yotsuya Shiocho 1-Chome

早川 雅子
(Hayakawa Masako)

Abstract :

The subject of this paper is to make the resident composition of the family which lived about Yotsuya Shiocho 1-Chome in April, 1864 clear from the viewpoint, the actual state of the settling, analyzing Ninbetsucho and Machikata documents. It proved that the differentiation of the social hierarchy was being caused by the town by analyzing a space-structure, a residence period, a livelihood.

キーワード：人別帳、四谷塩町一丁目、都市住民、定住化

Key Word : Ninbetsucho, Yotsuya Shiocho 1-Chome, urbanite, settling down

序

四谷塩町一丁目（現在の東京都新宿区本塩町一丁目一番～五番）に関する町方文書数十点が、東京都江戸東京博物館に所蔵されている¹。そのなかに、安政4（1857）年から明治3（1870）年まで14年間の内の8年分、8本人別帳がある。人別帳は、徴税、治安維持などを目的とした人口調査、人別改の記録である。調査年における町内住民に関する情報（名前、性別、年齢、生國、宗旨・寺、世帯主（または、世帯主との続柄）、世帯主の職業、居住階層など）が記載されている。

四谷塩町一丁目の人別帳は、大都市の人別帳としては比較的多年次にわたる記録である。流入一移動一定着という都市化のサイクルや家族構造の変化など、都市住民の動態を時間を追って追跡することも、ある程度は期待できよう。また、関連する町方文書には、町内で発生した事件を記録した「言上帳」や「御用日記留」、「町入用」などの他、貴重なことに、空間構造の復元に利する史料も含まれている。

同町町方文書を史料に用いた研究には、人別帳の分析による内部構造の復元〔赤澤2000、2005〕や人物列伝〔近松2005〕、屋敷図面や発掘調査を元にした家屋敷や街並みの復元〔柳木2000、米山2005〕、街造りと町内の様相の描写〔北原2000〕などがあり、幕末・維新期の市井の具体像が明らかになってきた²。しかし、現在は、全体像を概観する段階を出たところで、関連する資料を参看了した研究や、多年次の記録という特徴を活かして、都市史や家族史の観点から四谷の町や町民を位置づける研究などは始まったばかりである。

江戸町方人口は、自然動態の不足を他国からの流入民が補う構造であったが、18世紀半以降、流入民の定住化と家族形成が進んだといわれる〔斎藤1987、1988〕³。本稿は、人別帳を史料にして、定住化と家族形成という観点から、近代移行期における都市化を研究する試みの一環である。その課題は、人別帳、および町方文書を史料に用い、元治1年4月に四谷塩町一丁目に在住した世帯を対象にして、その住民構成を定

住化の実態という観点から解明することである⁴。

考察では、町の空間構造を復元し、世帯の居所を比定しながら、世帯それぞれについて定住化の実態を検討するという方法をとる。具体的には、22に区割りされた地面ごとに、地面の位置、表店・裏店の配置や家屋敷の規模などの内部構成に着目をして特徴を把握する。その上で、各地面に居住する世帯の居住階層、職業、在住期間などの観点から、その定住化の実態を考察する。

論述は、四谷塩町一丁目、および人別帳に関する基礎的情報を提供したうえで、地面と世帯の分析に入るという手順で進める。

1. 四谷塩町一丁目と人別帳

四谷御門を出て、橋を渡って右に曲がり、御堀端を北に僅かに歩いた所、現在でいえば四谷大橋を渡り四谷見附交差点を右折、外堀通りを北に150メートルほど進んだ辺りが、四谷塩町一丁目である。

【図1】は、近辺も含めた同町の地面構成である。東方は通りを挟んで御堀、西方には横町を挟んで七軒町、麹町十二丁目がある。北方には道を挟んで武家屋敷が並び、南側には麹町十一丁目、十二丁目が隣接する。町の中央、東西に往還道がはしり、南北に分かれる両側町であ

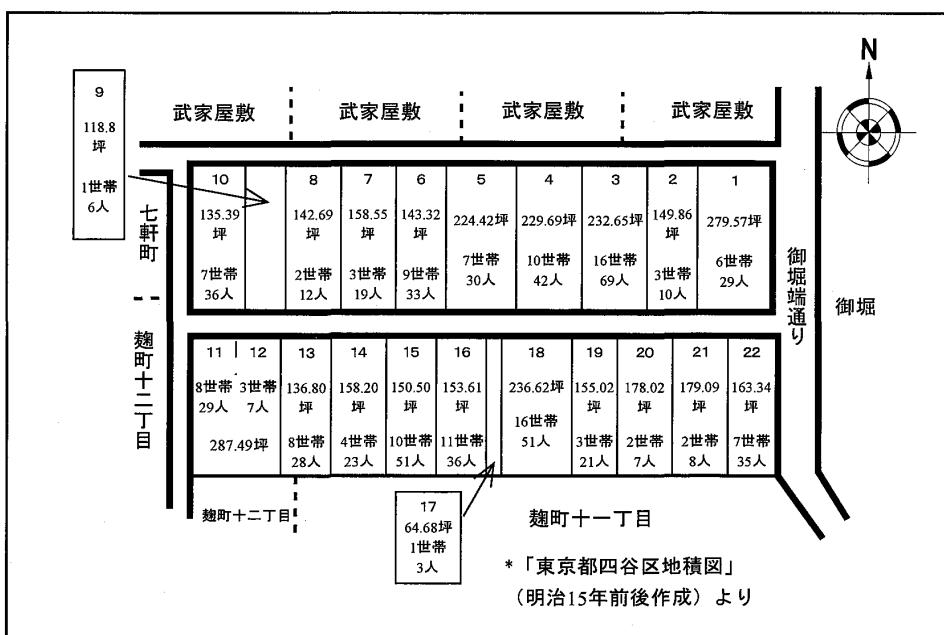
る。北側は東西南北の四方、南側は東西北の三方が通りに面している

町幅と面積を、東京都四谷区地積図（明治15年前後作成）からみておこう⁵。町幅は、北側が南北約23間、東西約79間、南側が南北約23間、東西約76間半。往還道は、道幅約3間半。およそのイメージは、町の中央に道幅約6メートルの往還道、その北側が南北約41メートル×東西142メートル、南側が約41メートル×約138メートル。東西に長い町で、地面面積の合計は3678.24坪である。

町内は、北側が10、南側が12、合わせて22の地面に区割りされている。処理の都合上、通し番号を振った。北側地面、東方から西方に向かって1番から10番、南側に回って、西方から東方へ11番から22番である。なお、明治に入って、地番11と地番12が合併し、地面の数は21になっている。各地面には家守が置かれ、地面と住民を管理する。事情があって家守不在の場合は、五人組持店となる。

世帯数、住民数は、調査年ごとに変化し、増減が激しい（【表1】参照）⁶。最多は、文久1（1861）年の凡そ200世帯797人。その後、急激に減少し、元治1（1864）年前後が最も少ない。元治2（1865）年末から増加するものの、明治3（1870）年には再び激減する。本稿が対象と

【図1】 四谷塩町一丁目地面構成



する元治1年4月の世帯数・住民数は、139世帯585人である⁷。

【図1】には、地面番号と面積、元治1年4月における世帯数・住民数を記入した。一見して明らかのように、広さも世帯数も地面ごとに異なり、一様ではない。各地面の場所や性質の違いも、また瞭然としている。地番1と地番18を比較しよう。地番1は279.57坪に6世帯、対して地番18には、より狭い236.62坪の地面に、倍以上の16世帯が暮らす。地面の場所をみると、地面1は角地で三面が通りに面しているから、通りに沿って表店が建ち並ぶだろう。一方、地面18は、北方が往還道に接するのみで、道の奥には16世帯大半の狭隘な住まいが密集しているはずである。四谷塩町一丁目のかなに、対照的な地面が存在するのである。

同じ町内にありながら、各地面やそこに居住する住民の性質がそれぞれに異なるとすれば、既に〔吉田1992〕が指摘したように、数量分

析という人別帳の分析方法には問題が多い。町を一つの単位として町内住民全体を数量分析すれば、一つの町としての特色は解明できるだろう。しかし、空間構造と住民構成との相関はみえにくくなる。そもそも、四谷塩町一丁目の住人一人一人が町内の何処に住んでいるのかは、全くわからない。町の空間構造と住民構成とを関連づけ、個々の世帯の居所を比定することよって初めて、住民の動向は具体性を持って浮かび上がってくるのである。

次に、四谷塩町一丁目人別帳に関する基礎情報を提供しよう。人別帳の記載には、一定の様式がある。人別帳では、世帯（竈数という）を一つの単位とし、個々の住民は世帯という単位の中に組み込まれる。ここでいう世帯とは、同居家内集団、すなわち、住居および生計をともにする集団を意味し、奉公人や同居人もこれに含まれる⁸。次に、この世帯を居住する地面ごとに一括して記載する。つまり、今度は、個々

【表1】四谷塩町一丁目世帯数と人口（単位：世帯、人）

	安政4	文久1	文久2	文久3	元治2	慶応3	明治2	明治3
地番1	4	7	7	6	6	6	6	4
地番2	2	2	2	2	3	4	5	4
地番3	18	16	15	16	14	17	16	15
地番4	7	12	10	10	10	8	9	8
地番5	16	23	15	10	7	10	12	9
地番6	6	8	8	7	6	8	9	8
地番7	4	3	3	4	4	5	7	2
地番8	5	6	4	2	2	2	4	4
地番9	2	1	1	1	1	1	1	1
地番10	3	4	6	7	6	6	7	6
地番11	10	11	7	6	9	8	10	10
地番12	8	8	3	3	2	2	0	0
地番13	14	19	16	14	10	11	12	8
地番14	12	11	5	4	4	3	4	5
地番15	15	12	13	9	6	14	12	10
地番16	12	15	3	5	12	13	16	11
地番17	6	5	1	1	1	1	1	1
地番18	22	21	16	16	18	13	17	14
地番19	7	6	6	3	3	8	6	8
地番20	1	1	1	1	2	3	2	2
地番21	2	3	3	3	2	2	2	3
地番22	6	6	7	7	7	7	7	8
世帯合計	182	200	152	137	135	152	165	141
人口	722	797	646	553	577	587	597	659

* 4月検出

の世帯が地面という単位に組み込まれるわけである。各地面の記載は、筆頭が家守の世帯（別の地面に住んでいれば名前のみ）、その後ろに世帯が続く。世帯の順序は、地借から店借へ、地面在住期間の長い世帯から短い世帯へという傾向があるものの、例外もあり一様とはいえない。人別帳の作成は4月で、それ以降に新規に転入した世帯や、いずれかの世帯に転入した者が出ると、転入した地面の末尾に追記される。このように一地面一単位が原則で、地面に居住する者は支配家守の店子となる。

世帯の記録は、一書きで世帯ごとに区分される。項目は、世帯主とその他の構成員とで異なる（人別帳では、世帯主を名前人という）。名前人は、7項目（明治期は8項目）が基本で、①名前、②年齢、③生国（明治では、出生地）、④宗旨・寺、⑤居住階層、⑥請人、⑦職業である。なお、明治期には、⑧父親・父親の出身地と職業・父親との続柄が追加される*9。⑤居住階層とは、家持・家守・地借・店借・同居などの居住形態の階層をいう。⑦請人とは保証人で、家守は家守請人、地借は地請人、店借は店請人となり、家持にはつかない。名前人以外の構成員は、①名前、②年齢、③生国（出生地）、④宗旨・寺、⑤世帯主との続柄の5項目で、就労者であっても職業は記録されない。名前人では明治期に追加された項目、⑧父親の出身地等は、妻と長子には記載がある場合が多いが、必ずしも全員記載ではない。

特筆すべきは、記録期間一年中（あるいは、その前後）における世帯、および世帯構成員の異動に関する書き込みである。これら書き込みのほとんどには、年月日まで、年月のみ、月のみなどばらつきはあるが、異動した時が判る記録が付く。また、異動が、死亡・引越・奉公など、居住する地面から他所への転出であれば、転出した者に「除」の印が押されている。

四谷塩町一丁目の人別帳8本の作成年と表題は、以下の通りである。

1. 安政4（1857）巳年4月
「人別書上控」
(1857年4月～1858年3月の記録)
2. 文久1（1861）酉年4月

- 「人別書上」
(1861年4月～1862年3月の記録)
- 3. 文久2（1862）戌年4月
「人別書上」
(1862年4月～1863年3月の記録)
- 4. 文久3（1863）亥年4月
「人別書上」
(1863年4月～1864年3月の記録)
- 5. 元治2（1865）丑年（4月カ？）
「人別書上」
(1864年4月～1865年3月の記録)
- 6. 慶応3（1867）卯年4月
「人別書上」
(1867年4月～1868年3月の記録)
- 7. 明治2（1869）巳年4月
「人別書上控」
(1869年4月～1870年3月の記録)
- 8. 明治3（1870）午年3月
「人別書上」
(1870年4月～1871年3月の記録)

上記8本、表題には「人別書上」と「人別書上控」との二種類あるが、いずれも副本、「人別書上控」だと思われる。というのも、8本すべてに、4月から翌年3月までの間の異動の書き込み、転入・転出の追記、抹消印や修正、貼り紙などがあるからである。人別帳は、本来、幕府に提出する人口調査報告書だから、こうした書き込みを提出用の帳簿本体に入れないだろう。だから、人別帳は、少なくとも正副2部作成されたはずである。正本は4月段階の調査結果として提出、副本は記録係（書役）の手元に残される。書役は、翌年3月末まで1年間の異動を、副本に記録する。そして、新年度4月になると、前年度3月末日までの異動を整理し、4月1日時点での在住者の記録として正副2部を作成する。こうしたサイクルで人別帳は作成されたのだろう。

作成年をみると、元治1年の分を欠くものの、文久1年から元治2年までの5年間は連続した記録である。そして、幸いなことに、元治1年の闕本分を補足する史料が存在する。町方文書「元治元年 御用日記留」に残された住民調査記録である。元治1年、上洛した徳川家茂の江

戸帰着を祝して、市中町人に祝儀が下賜された。その際に実施した住民調査の記録である。後書には、元治1年3月15日書上げ、同年10月21日祝儀下賜とある。記録の内容は、元治1年3月上旬時点における在住世帯に関するもので、名前人、居住階層、表店・裏店の別である。これに加えて、名前が載った世帯の内で、祝儀を受けた世帯には名前人の捺印があり、下賜の日までに転出した世帯には移動内容が記録されている¹⁰。残存する文久3年人別帳は、文久4年(同年2月に改元して、元治1年)3月末迄の記録である。したがって、この「元治元年御用日記留」の記録によって、元治1年3月末日から10月半ば迄の間の転出記録を補うことができる。限られた情報ではあるが、元治1年11月から翌3月の5ヶ月間を除けば、5年間の連続データが揃うのである。

今回、分析対象に設定したのは、元治1年4月時点で四谷塩町一丁目に在住していた139世帯585人、換言すれば、文久3年人別帳3月末日までの異動を整理した記録である。設定理由は、第一に、「元治元年 御用日記留」の記録から、居住階層と表店・裏店の別がわかることがある。もちろん、空き店も相当数あったと推考され、この記録だけで地面構成の全容が判明するには至らない。元治1年前後の世帯数・住民数は期間中最も少ない、という問題点もある。しかし、人別帳残存期間14年を通してみた世帯数の変動状況、地面の場所や面積、さらに、明治4年作成と推定される屋敷図面などを照らし合わせれば、一定のレベルまでは空間構造を復元できるだろう。

設定理由の第二は、文久1年から元治2年までの5年間の連続データが揃うことである。前述したように、近年、人別帳の分析により、18世紀後半以降の江戸町方では流入民の定住化が進んだことがわかつてきた。ここでいう定住とは、当面の所は、江戸という場所に居所を決め、家族を形成し維持するだけの職業に就くこと、と解される。しかし、居所を決めるといつても、移動を繰り返しながらも江戸の内には居続けるという意味なのか、一つの町に定着して暮らすという意味なのか、その解釈は曖昧である。つ

まり、定住化の実態については、判然としていないのである。というのも、人別帳には出生国は記載されるので、出身が江戸出生か他国からの流入かは判明するが、長期間残存された人別帳が少ないため、江戸での動きを追跡することが難しいからである¹¹。

こうした状況において、江戸町方住民の移動と定着の実態を追求するに、5年間の連続データは貴重である。それに加えて、明治期の人別帳には、名前人の父親・父親の出身地と職業・父親との続柄も記載されている。さらに、町方文書には、「明治5年3月工商業銘調査」や「明治5年9月御酒頂戴御請書」など、明治初頭の在住状況を探る史料も残存する。本考察では、これらの史料を参較して、元治1年4月時点での在住した世帯の四谷塩町一丁目住期間を算出した。そして、在住期間を通して移動と定着の実態を把握するとともに、在住期間を支える生活基盤という観点から社会的階層を検討していく。

2. 空間構造と住民構成

(1) 分析方法

【表2】は、元治1年4月四谷塩町一丁目住139世帯について、①表店・裏店の別、②居住階層、③在住年数を調査し、その数を地面ごとに整理した表である。

①表店・裏店の別とは、「元治元年 御用日記留」の調査結果で、地面構成を探る手がかりになる。表中に、「なし」という欄がある。これは、文久3年人別帳では3月末在住が確認されているが、「元治元年 御用日記留」には記載がない、という意味である¹²。その世帯数は26、原因は二つに分かれる。一つは、記録書上の日、元治1年3月15日の直前、あるいはその後に転入してきたために、調査や書上に間に合わなかつたという原因で、7世帯がこれに該当する。残る19世帯は、3月には在住しているから、原因は転入日以外にある。その検討は別の機会に譲り、ここでは26世帯の特徴二点を指摘するにとどめる。すなわち、居住階層は26世帯すべてが店借という点、町内在住年数の平均は4.2年、なかでも3年未満の世帯が約

半数の12世帯を占め、頻繁に転出入を繰り返す点、この二点である。

②居住階層には、家持・家守・地借・店借の項目を設定した。家守の中には、階層が判明するものがあり、その場合は判明した階層に分類した。その上で、地面を購求、ないし借り得る財力、あるいは、住民を管理掌握する権利、ないし能力を持つことを根拠にして、家持・地借・家主を上層階層に設定した。

③在住期間とは、人別帳残存期間、安政4年から明治3年までの14年の間で四谷塩町一丁目に在住した年数である。この場合、地番3から地番5へ移動というように、同じ町内で地面を移動する場合も、在住期間に算入した。その他、計算方針は脚注を参照されたい¹³。在住期間の長短を見極める指標は、移動を追跡することができる5年間を一つの目安にした。また、調査期間14年を通して四谷塩町一丁目に在住している世帯を、定住志向世帯、ないし定住化

達成世帯と見なした。ただし、安政4年人別帳には記載が無く、4年後の文久1年人別帳に初出する世帯については、その間3年の何時かに転入したはずだが、3年間分の人別帳を欠くために、転入年月は分からず。たとえば、もし安政5(1858)年4月に転入したのならば、在住期間は13年となり、定住志向世帯との大差はなくなってしまう。実際、これらの中には、明治5年迄の在住を確認することができ、居住階層や職業も安定的なことから、定住志向世帯と見なしうる世帯もある。また、14年間住している世帯から次男が分出して、新たに所帯を持ったケースが1例ある。この場合、新世帯の世帯主、つまり次男個人の在住期間は14年間を超えるが、新世帯の在住期間自体は14年未満になる。しかし、分家は、その町に根を下ろすという意図の現れともいえ、その意味では定住化の実現形態である。定住志向世帯の分析にあたっては、これらの世帯の存在も考慮に入

【表2】

地番	坪数 (坪)	家主	世帯数 (世帯)	人口 (人)	①表店・裏店			②居住階層				③在住期間	
					表 (世帯)	裏 (世帯)	なし (世帯)	家持 (世帯)	家守 (世帯)	地借 (世帯)	店借 (世帯)	14年以上 (世帯)	5年未満 (世帯)
1	279.57	清次郎	6	29	6	0	0	0	0	5	1	2	1
2	149.86	安右衛門	3	10	3	0	0	1	1	0	1	2	1
3	232.65	珍平	16	69	6	6	4	0	0	4	12	3	4
4	229.69	丈兵衛	10	42	5	4	1	0	0	5	5	4	0
5	224.42	五人組持	7	30	4	2	1	0	0	3	4	3	2
6	143.32	安平	9	33	1	4	4	0	1	2	6	2	2
7	158.55	儀左衛門	3	19	1	2	0	0	1	0	2	1	1
8	142.69	五郎兵衛	2	12	1	1	0	0	1	1	0	1	1
9	118.83	五兵衛	1	6	1	0	0	1	0	0	0	1	0
10	135.39	庄次郎	7	36	6	0	1	0	1	4	2	5	1
11	287.49	甚右衛門	8	29	6	0	2	0	0	2	6	1	4
12		安兵衛	3	7	1	0	2	0	0	0	3	0	0
13	136.8	勝右衛門	8	28	0	6	2	0	1	0	7	0	3
14	158.2	藤七	4	23	2	2	0	1	0	2	1	3	0
15	150.4	清吉	10	51	2	7	1	0	0	0	10	3	4
16	153.61	庄吉	11	36	3	5	3	0	1	0	10	2	5
17	64.68	五人組持	1	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0
18	236.62	平次郎	16	51	2	9	5	0	1	1	14	1	7
19	155.02	勘六	3	21	0	3	0	1	0	2	0	1	0
20	178.02	半次郎	2	7	1	1	0	0	1	0	1	1	0
21	179.09	惣七	2	8	1	1	0	0	1	1	0	1	0
22	163.34	鉄五郎	7	35	7	0	0	0	1	6	0	3	0
合計	3678.24		139	585	60	53	26	4	11	38	86	40	36

れ、柔軟に対応した。

さて、①表店・裏店の別、②居住階層、③在住期間を調査した結果、22の地面を以下の〔A〕～〔D〕の四つに分類することができた。空き店や母数が小さい（世帯数が少ない）などの理由から、厳密には分類することが難しい地面は、近似するタイプに（ ）付きで入れた。

〔A〕 ①表店の割合7割以上

②上層階層7割以上

③在住期間5年未満2割以下：

地番1、9、10、22

〔B〕 ①表店と裏店ほぼ半々

②上層階層5割以上

③在住期間5年未満2割以下：

地番4、5、(8)、14、20、21

〔C〕 ①裏店の割合7割以上

②上層階層が3割未満

③在住期間5年未満約7割以上：

地番(3)、(6)、12、13、15、16、18、

〔D〕 その他：

地番2、7、11、17、19

調査結果は、地番ごとに表にまとめ、【別表】「元治1（1864年）四谷塩町在住世帯一覧」とした。（【別表1】～【別表22】）。【別表】には記載があれば、明治5年3月工商業銘調査の記録を追加し、推定しうる情報があれば塩町一丁目推定在住期間を追加した。次項から、これらの表、および【棚木2000】作成による「明治4年作成屋敷図面にみる四谷塩町一丁目の家屋」を使って、タイプごとに空間構造と住民構成を考察する。

（2）〔A〕の考察：

地番1【別表1】、9【別表9】、10【別表10】、22【別表22】

地番1・10・22から始めよう。これらの地面の特徴は、角地という点にある。角地は、接道する面に沿ってL字型、あるいは凹字型に表店が建つ。接道する面の数や距離が長いので、表店の建坪は大きくなり、その分だけ裏店が地面に占める割合は小さくなる。

江戸町人地では、通りに面する場所という利点を活用して、角地の表店には見世売の場が多

く、また、地価は他所に比べ圧倒的に高いといわれる¹⁴。【棚木2000】の分析に拠れば、建物の大半は、間口2間～3間半の商家である。こうした地面に住むためには、通りに面した常設店舗を構えるに足るだけの資産や、資産を作り維持するための安定した生活設計が必要であろう。なるほど、地番1・10・22に居住する世帯をみると、階層は地借や家持など上層、在住期間は長期の世帯が多い。その職業は、商家と職人が大半を占め、職人は、駕籠職や鎗職など専門職である。場所と建物から判断すれば、これらの職人は、通い勤めではなく、作った物を見世で売る商工未分離の小経営だろうと推測できる。

在住期間や在住期間を支える生活基盤という観点から社会的階層を捉えるならば、地番1・10・22に居住する大半の世帯は、上位の階層に位置するといえよう。つまり、地面の性質と居住する世帯の社会的階層とは相關の関係にある。しかし、その一方で、地番1の恒右衛門（在住期間3年）、地番10の藤吉（同1年）のような、短期在住世帯が混在することにも留意したい。

地番9は、地面の南北が道に面しており角地ではないが、全面表店である。一般に、向かい合う二面が接道する地面は、両側の表店がその内側に裏店を挟み込む、ちょうどサンドイッチのような構成をとる。内側の地面に裏長屋を建てれば、効率的に地面を活用することができるからである。にもかかわらず地番9が全面表店であるのは、家屋敷の規模に因る。地番9は、家持・加賀屋五兵衛所有の地面である。『文政町方書上』によれば、加賀屋五兵衛は、正徳3（1713）年に江戸入国、味噌商売を始めて7代凡そ114年続く旧家である¹⁵。宝暦2（1752）年に北側西角より二軒目（地番9）の家屋敷を購求、明和3（1766）年入所とあるから、塩町一丁目に住んで百年余に及ぶ。味噌渡世の家屋は表店で、それを知る史料はないが、地番9地面118.83坪の全面を使って建つ規模であろう。

ところで、〔D〕タイプの地番2（【別表2】）の地面も、南北二面が接道しながら全面表店で、地番9と同じ構成である。この地番2において

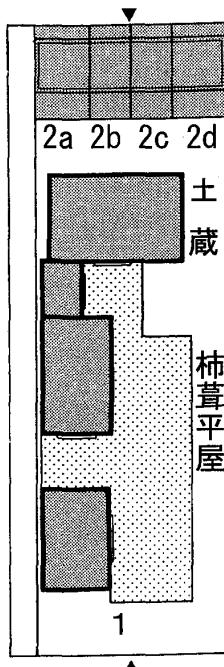
地番9の加賀屋五兵衛に相当するのは、質渡世家持・伊勢屋小左衛門である。伊勢屋小左衛門は、伊勢在住の不在地主で、店支配人と常時五人程度の奉公人を置いて店を任せている。南北に細長い地面は、全面小左衛門所有である。その149.96坪に、平屋1棟39.68坪と、蔵4戸前40.88坪、計80.56坪が建つ。【図2】をみると、平屋は南の往還道に面して北に伸びる長い建物、蔵4戸前も南から北へと並ぶ。空き地を隔てて背中合わせに建つ四軒長屋の間口は、あたかも押し出されたかのように、北方の道に面している。蔵4戸前は、入所の当初から建っていたのかもしれないし、漸次建増したのかもしれない。いずれにせよ、家屋の規模が大きいために、裏店の分の余裕がなくなってしまい、結果として全面表店のみの地面構成になっている。

【図2】によれば、四軒長屋は、建坪7が2軒、建坪5.25が2軒店という棟割りの二階造りである。小左衛門所有の屋敷に比して、その規模はいかにも小さい。一番西方の店(2a)には、鼈甲職 家主・安右衛門が住む。安右衛門38歳は、四谷塩町一丁目出生・先安右衛門恵、14

年間を通してこの地面を動かない。残る3軒は、空き店か、時に住まう世帯も短期間で移動をする。元治1年4月の住人は、前年文久3年7月14日に転入してきた陰陽師 店借・松仙で、元治1年10月の下賜金受領の捺印はあるものの、元治2年の人別帳からは姿を消しているから、10月以降に転出したのだろう。その在住期間は、どんなに長く見積もっても、2年には満たない。つまり、地面2は、家屋敷の規模の大小のみならず、その小規模な家屋の住民の間にも在住期間において分化が存在する、いわば二重の分化が存在する地面である。居住する世帯数(=母数)が少ないと、移動を繰り返す店借が存在する故に、[A] タイプのような移動の少ない地面とは異なる様相を持つのである。

さて、ここまで検討から、地面の性質や状況のなかから地面構成を決める要因として、次の二点を指摘することができる。すなわち、家屋敷の規模と、接道する面の状況である。もちろん、そこに居住する世帯自体も地面構成に関係するが、ここで指摘するのは、地面そのものに関わる、いわば静的な要因である。

【図2】



番号	居住者(所有者)	柿葺二階屋	柿葺平屋	土蔵	土蔵幅 短軸×長軸	合計
1	房三郎 (小左衛門所有)		39.68			
1				16.32	3.3×4.9	80.56 (土蔵計 40.88)
1				11.70	2.6×4.5	
1				9.50	2.5×3.8	
1				3.00	1.5×2.0	
2a	安右衛門	4.00	3.00			7.00
2b	明店	3.00	2.25			5.25
2c	金太郎	4.00	3.00			7.00
2d	和三郎	3.00	2.25			5.25

(単位：坪、土蔵幅は間)

図面・表とも [柳木2000] による

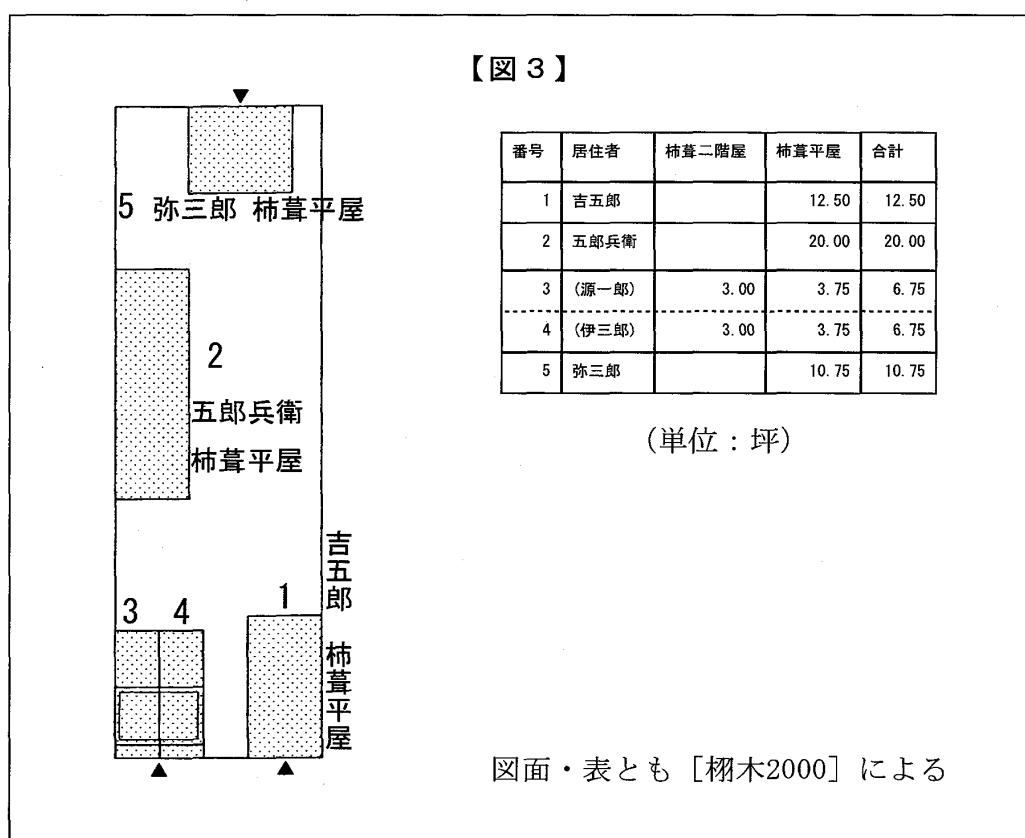
第一点、家屋敷の規模に関しては、地番9や地番2が好例である。これらの地面は、家屋敷の規模に原因して、表店のみの構成となった。表店の規模が小さければ裏店が占める割合は高くなるわけで、たとえ角地であっても、表店の規模が小さい地面では、その内側に裏店が建つだろう。表店・裏店の比率は、家屋敷の規模によって相対的に決まるのである。

第二点、接道する面の状況では、角地にその例をみた。角地は、通りに面する場所という特徴を活かして商用地に適用され、常設店舗が軒を連ねる。

また、接道する面の数も重要である。四谷塩町一丁目では、北側は南と北の二面が通りに面するのに対し、南側は麹町十一・十二丁目に接しているため一面だけが往還道に面している。この面数の相違は、表店・裏店の構成にも関わってくる。北側は、南と北の道に面して表店が建ち、その裏側に表店に挟まれる形で裏店が建つ、いわばサンドイッチ型の構成をとる。一方、南側は、往還道に面して建つ表店の奥には、隣町に接する所まで裏店が続くから、表店の規模

にもよるが、総じて裏店が占める割合は大きくなる。[C] タイプ、裏店が7割以上を占める地面は、地番12・13・15・16・18と、南側に多い。

その他、接する道の性格も看過できない。[D] タイプ地番11（【別表11】）は、南側の西方角地である。角地とはいえ、接道する面は二面、接する通りは、往還道と表通りから中に入った横町である。同じ南側でも、東方角地（地番22）が、御堀端の表通りに面するのに比して、横町ではさほどの人通りは期待できない。表店の住民をみると、店借が7割超、その職業には、日雇稼、賃仕事など正業とは言い難い雑業も含まれ、表店の利点を活用したものは少ない。在住期間は、水油渡世 地借・甚右衛門が際だって長いが、それを除けば、店借層を中心に大半は短期間である。このため、居住階層と在住期間で[A] タイプの角地のレベルに及ばない。その理由の一つは、横町で中規模商用地には不向きだという、接する道の性格にあると考えられる。



(2) [B] の考察：

地番 4【別表4】、5【別表5】、8【別表8】、14【別表14】、20【別表20】、21【別表21】

地番 4・5・8 は、北側の地面である。前述したように、北側の地面では、南北の表店が裏店を挟みこむサンドイッチ型の構成をとる。【図3】は地番 8 の屋敷図面で、この様式の典型である。図面作成時、すなわち明治4年の世帯数は5と、元治1年の在住世帯数2より増えているが、この地面の世帯数は元々5世帯前後で、明治4年の方が地面構成の実際に近いと思われる。図面を見ると、南に12.5坪、13.5坪の表店（二軒長屋）、北に10.75坪の表店、それに挟まれて裏店が建つ。裏店の建坪は、20坪。表店の坪数がやや大きいものの、中央の空き地（空き店か？）を含めると表と裏ほぼ半々の割合である。

地番 8 には、豆腐屋・松五郎が見世を構えている（【別表8】）。地番 8 は豆腐屋が店を構える地面で、歴代の豆腐屋を人別帳で追うと、兵蔵（安政5年8月転出）…清助（文久1年迄に転入、元治1年中に死亡）一清助・松五郎（元治2年6月23日転出）となる。松五郎が転出した後は、吉五郎（元治2年6月20日転入、翌年3月10日転出）一吉五郎（元治3年2月12日転入）と、人は入れ替わっても、営業は

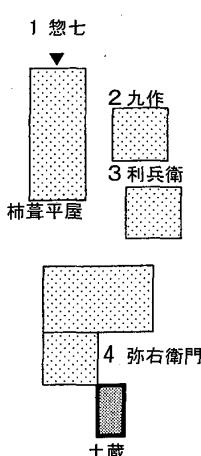
途切れない。図面では、東側の表店（1）が、元治3年に転入した吉五郎の店である。豆腐屋たちは、18世紀末より以前に実質的には仲間をもち、居住近辺一町四方を売場とするという規制を定めていたといわれる〔吉田1999〕。捷速な転出者補填、一町内一店舗の規則堅守は、仲間の存在を実証すると思われる。地面8は、世帯数が少ない上に、豆腐屋が頻繁に交代するため、一見すると移動が激しい印象を受けるが、豆腐屋が吉五郎に落ち着いた元治3年以降の移動はみられない。

豆腐屋のように、この町の往還道には、住民の日々の暮らしに欠かせない店が、決まった地面に建っている。同じ[B] タイプでは、地番5の表店に、肴渡世 地借・清次郎の見世がある（【別表5】）。地面のタイプは違うが、地番6には春米渡世、地番7には湯屋がある（元治1年は営業休止）。

さて、地番5の表店は、肴渡世・清次郎を除くと、在住期間がきわめて短い。この地面で長期に在住するのは、裏店の2世帯、大工職 地借・利根次郎と鳶人足 地借・弥三郎である。弥三郎は、塩町に定住して3代65年余、向かいの地番16に弟喜三郎の分家がある。

南側地面、地番14・20・21をみよう。地番14・20・21、そして後述するように地番19は、

【図4】



番号	居住者	柿葺平屋	土蔵	土蔵幅：短軸×長軸	合計
1	惣七	10.00			10.00
2	久作	4.00			4.00
3	利兵衛	5.00			5.00
4	弥右衛門	14.00	3.33	1.66×2	17.33

（単位：坪、土蔵幅は間）

図面・表とも〔棚木2000〕による

南側にあるため裏店の割合が大きいが、元治1年在住世帯にみる定住率は極めて高い。

地番14は、世帯数が激減した地面で、安政4年の世帯数12、文久1年の11が、文久3年の末には3分の1の4世帯になっている。安政4年在住12世帯の居住階層は家持1・地借3・店借8で、この中の家持1・地借2・店借1が元治1年在住世帯である。そして、家持1・地借2の3世帯は、14年間を通して在住している。地面20・21も長期在住世帯が多い。その地面構成は、元治1年では表・裏同数であるが、明治4年屋敷図【図4】をみると、裏店の比率が高いこと、それらの家屋は一戸建てであることわかる。

[D] タイプの地番19は、元治1年に在住する世帯数は3、すべて裏店である。しかし、元治1年前後の数年の他は、當時6世帯以上が居住しており、元治1年当時は相当の空き店、しかも表店の空き店があったと推測される。世帯の在住期間をみると、長期在住世帯が目立つ。つまり、地番19は、元々は、表・裏半々の地面構成で、長期在住世帯が半数以上を占める地面、すなわち[B] タイプに近い地面だと思われる。

[B] タイプは、短期在住世帯が2割以下と少ないうえ、他の世帯の大半は10年以上の長期在住世帯である。そして、特徴的なのは、これら長期在住世帯の半数以上は、裏店住まいという点である。裏店住まいに長期在住世帯が多いという傾向は、[B] タイプの地面に限らず、[C] タイプにもみられ、往還道の中程の地面、北側でいえば地番3から地番8、南側では地番19から地番14辺りに共通する。居住階層は、在住期間14年以上の裏店住まい16世帯でみると、上層が9世帯、残る7世帯は店借、しかし、その後4世帯が地借に上昇しており、上層の割合が高いといえるだろう。その家屋は、地面8【図3】の20坪の裏店や、地面21【図4】から類推すると、一戸建てや、あるいは長屋だとしてもゆとりのある規模だろうと想像される。

職業では、地番8の裏店住まい、家主・五郎兵衛が大工職。五郎兵衛67歳、在住期間は推

定38年、明治2年からは地主町人である。地番14では、糸呂服渡世 家持・藤兵衛が裏店住まい。地番4の裏店には、大工職 地借・喜兵衛、左官職 地借・伊三郎、日雇稼 店借・勝蔵が住む。この勝蔵、改名して徳兵衛は、後に町の書役となり、明治3年には、小切渡世 借地町人町年寄・原徳兵衛に転じている。裏店住まいの長期在住世帯の職業は、技能を要する職人、あるいは、渡世といつても、糸呂服渡世のような行商で、運営には相当の時間や資力が必要だが、裏店住まいが障害にはならない職種が多い。

このような長期在住世帯からは、侘びしい裏店住まいにはほど遠い、堅実な暮らしうがうかがえる。資材を蓄え、技術を身につけ、家族を形成する、すなわち、この地に着実に根を下ろしていく階層だといえよう。

(3) [C] の考察：

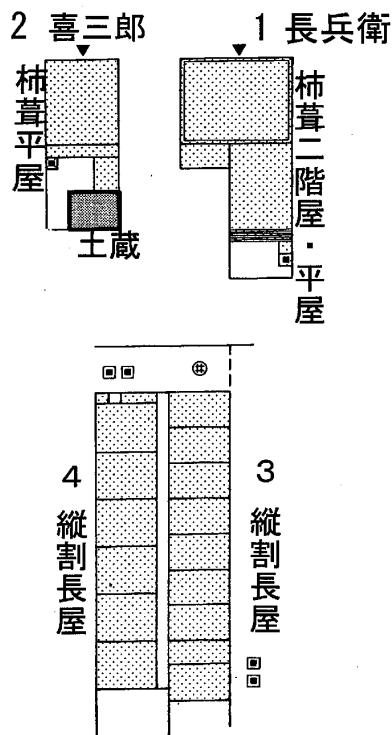
地番3【別表3】、6【別表6】・12【別表12】、13【別表13】、15【別表15】、16【別表16】、18【別表18】

[C] タイプの地面に共通する特徴は、地面の広さに比べて居住する世帯数が多い、つまり密集率が高い点である。この共通する特徴を前提として、南北それぞれを検討しよう。

北側の地番3・6は、表店が裏側の裏店を挟むという北側特有の構成にもかかわらず表店の割合が小さい。これは、両地面ともに、表店・裏店の「記載なし」4世帯ずつ抱えるためで、地番6にいたっては表店の記載があるのは僅か1世帯、春米渡世 地借・安平のみである。地面の位置からみて、少なくとも地番6の「記載なし」4世帯のなかには表店があったと推測される。「記載なし」世帯の在住期間は一様に短いので、地番6の表店居住世帯の在住期間もまた、短かったことだろう。

地面3から地面8の表店世帯の職業をみると、日雇稼や賃仕事など、表店の利点を活かした商売とはいえない職業が混在している。もう一点、特に北側の表店に顕著だが、こうした世帯には、居住階層は店借、在住は短期というパターンが多い。たとえば、地番5の表店、日雇

【図 5】



番号	居住者	柿葺二階屋	柿葺平屋		土蔵	土蔵幅：短軸×横軸	合計
1	長兵衛	15.75	13.00				28.75
2	喜三郎		13.50		3.00	1.5×2.0	16.50
3			32.50	9店分 1.5×2.5			32.50
4			30.00	6店分 2.0×2.5			30.00

(単位：坪、土蔵幅は間)

図面・表とも [棚木2000] による

稼 店借・清助が4.2年、同名の日雇稼 店借・清助は1年である。地番3の表店にも、小間物売 店借・清藏の2.3年などが住む。地番6の「記載なし」が表店なら、また然り。【図3】によれば、これら北側表店の家屋は、建坪が6.75～9.00坪と、御堀端通りに面した地面の表店に比べて小さい。地番3から地番8辺りは、往還道を中に入った場所で、町民の往来はあっても、表通りほどの人通りは見込めない。そこで、往還道に面した地所は、町民が日常に利用する見世を除けば、些末な小商いや住居に使われ、店借層が暮らしていたと推察される。

同じように小規模な表店が並ぶ北側にあって、地番3・6は【C】タイプ、地番4・5・8は【B】タイプに分類される。これら両者を別けるのは、裏店の性質である。前述したように、地番4・5・8の裏店の多くは、比較的ゆとりのある家屋で、長期在住世帯の住まいであった。一方、地番3・6の裏店世帯は、長期定住世帯もみられるものの、大半は転出入が激しく、しかも世帯数が多い。地番3・6の地面に

は、表・裏ともに規模の小さい家屋が密集していたと考えられる^{*16}。

次は、南側の地番12、13、15、16、18である。南側地面は裏店の割合が大きいが、わけても裏店の割合7割超は著しく高く、居住世帯の大半が裏店住まいということになる^{*17}。

地面15（【別表15】）・16（【別表16】）・18（【別表18】）に着目しよう。これらの地面では、表店の数が2程度と少なく、かつ、表店世帯の在住期間が長い。この表店の数は、接道する面の差を考慮に入れて、北側の表店の数に比べて少ない。在住期間は、地番16の塗師 家主・庄吉が2代78年余、鳶人足 店借・喜三郎は、分家して間もないため新世帯の在住期間こそ短いが、地番5の鳶人足弥三郎の弟で、この町に住んで3代目である。地番18の時物売 店借・芳蔵こそ5.0年と期間が短いが、その跡には最初に喜三郎が、喜三郎が地番16に移った跡には地番4の書役・徳兵衛が転入している。世帯数が少ないこと、在住期間が長いことから、これらの表店に関しては、屋敷の規模は比較的大

きく、生活も安定していたと推考できる。地番18の屋敷図面【図5】は、これを実証している。

屋敷図面【図5】は明治4年作成だから、西の一軒、建坪13.50の一戸建（番号2）は喜三郎の住まいで、3坪の蔵も建っている。東の一軒（番号1）は、枡酒渡世 地借・長兵衛の見世で、建坪28.75坪の二階屋である。表店とはいえ、往還道を挟んで北側と南側では、対照的な建物が並んでいたことが想像できよう。

さらに、同じ地面においては、コントラストは一層際だつ。表店二軒の裏側に建つのは、二軒の縦割長屋である。その造りは間口1.5間×奥行2.5間が9店分、間口2.0間×奥行2.5間が6店分。地番18の居住世帯数は16、表店の2を引いた残り14世帯の住まいである。この店借層は、頻繁に転出を繰り返す。そのために地番18は、在住期間5年未満が約7割以上を占める、転出入の激しい不安定な地面になっている。地番18は、地番15・16も、同じ地番内における家屋の規模や在住期間の差が著しく、同一地面内における社会的階層分化が顕著な地面であつたといえよう。

結論

四谷塩町一丁目の街並みを概観しよう。御堀端の通りに面して商家が並ぶ。通りから往還道に一步足を踏み入れた北側には質屋の店と蔵、南側には一戸建てが建つ。足を進めると北側には間口の狭い表店が軒を並べる。表店の奥には裏店が並び、路地を抜けると武家屋敷だ。南側には、一戸建てが並び、二階建ての枡酒屋もある。枡酒屋と蔵持一戸建ての後ろは、二棟の裏長屋。隣り合う狭い間口、薄暗い路地の向こうは、麹町十一、十二丁目。北側に豆腐屋、南側に人宿、北側の味噌屋の前を過ぎると、水油屋の他は小商いの店が軒を連ねる横町に突き当たる。140メートルの往還道に面して並ぶ各地面は、場所柄ならぬ地面柄とでもいおうか、地面ごとに異なる様相を呈し、決してフラットな街並みではない。

地面柄は、地面とそこに住む人間との相関によって形成される。地面には、その場所ごとの

特性があり、その特性に対応した建物が建つ。人間は、自らの財産、職業、年齢、世帯構成など社会的階層に応じて、自らの状況に適応する地面を選択する。それと同時に、自らの状況により適合させるべく、地面や家屋を替えていく。地面は人を選び、人も地面を選ぶ。こうして、時と状況によって様相を変えながら、地面柄が形成されていく。

住民が地面との関わりを深めていくためには、相当する期間住み続けねばならない。長期にわたる居住の基盤は、住民の財産、職業、家族構成などにおいて安定した計画性を備える生活である。その意味で、地面柄や在住期間は、その地面住民の社会的階層を反映するといえよう。

こうした観点から四谷塩町一丁目の地面をみると、社会的階層の分化が生じていることが明らかになる^{*18}。在住期間に着目すると、長期在住者が集中する地面と短期間の転出入が集中する地面とを区別することができた。すなわち、それは、安定した生活を営む層とその日暮らしの不安定な生活の層との分化を意味する。このような階層分化は、地面ごとのみならず、同じ地面内においても生じていた。地面18は、同じ地面における階層分化の顕著な例であった。四谷塩町一丁目という町では、各地面の間と、同じ地面内の間という二重の分化が生じていたのである。

定住化の実態を分析する方法に関するいえば、社会的階層の二重の分化を実証したことにより、空間構造と関連させながら世帯ごとの実態を分析する方法の有効性が確認されたと思われる。

一つの町の住まいは、町内地面の多様な様相の総合として現れる。その地面が地面ごとの様相を保ち得るためにには、たとえ不安定な地面であっても、その地面を保守し流動する住民を掌握する世帯、すなわち定住化達成世帯が存在しなければならない。頻繁に移動する世帯が多い地面において社会的階層の二重の分化がみられたのは、この地面にも定住化達成、ないしは定住化志向世帯が居住していたからである。こうした安定的な世帯を核として一つの町は成り立

つともいえるだろう。

最後に、移動一定着という観点から、定住化の進行状況をまとめておきたい。元治1年在住世帯139世帯の内、四谷塩町一丁目に14年以上定住していた世帯数は40、5年以内に転出入した世帯数は36である。前者を長期在住世帯、後者を短期で転出入を繰り返す世帯と見なせば、両者はほぼ同数である。40世帯のなかには、2世代、3世代目の世帯も存在し、四谷塩町一丁目という特定の場所での定住も進んでいた。しかし、36の短期在住世帯も、出生地を分析すると、その半数の出生地は江戸である¹⁹。転出入を繰り返す世帯においても、江戸という場所への定住化は進んでいたといえる。定着世帯と移動世帯を区別する要因、換言すれば定着化の要因の一つは家族構成だと推測されるが、その解明は今後の課題としている。

* 1 元東京大学法学部教授石井良助氏所蔵文書（通称「石井コレクション」）の一部である。

四谷塩町一丁目に関する町方文書は、東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編集『江戸東京博物館史料叢書1～8』として刊行されている。

* 2 これらの成果は、『四谷塩町一丁目遺跡Ⅲ』（新宿区生涯学習財団、2000年）—『遺跡Ⅲ』と略—、『東京都江戸東京博物館研究報告第11号』（江戸東京博物館、2005年）—『報告11号』と略—に収められている。

赤澤 [2000]；赤澤春彦「幕末期の四谷塩町一丁目 一人別書上からの情報—」（『遺跡Ⅲ』第3章第1節）、赤澤 [2005]；「人別書上に見る幕末期の四谷塩町一丁目」（『報告11号』【報告1】）、近松 [2005]；近松鴻二「住民列伝」（『報告11号』【報告3】）、栩木 [2000]；栩木真「四谷一丁目と四谷塩町一丁目」（『遺跡Ⅲ』第3章第3節）、米山 [2005]；米山勇「コンピュータ・グラフィックによる四谷塩町街並み再現の試み」（『報告11号』【報告2】）、北原 [2000]；北原糸子「四谷の街造り」（『遺跡Ⅲ』第3章第2節）。この他、女性史の分野で、桜井由幾「女性の移動 一江戸四谷塩町一丁目の場合—」（『江

戸期おんな考』第14号、桂文庫、2003年）がある。

江戸・東京に残存する人別帳・戸籍の分析に関する主な研究成果には、南和男『幕末江戸社会の研究』（吉川弘文館、1978年）、松本四郎『日本近世都市論』（東京大学出版会、1983年）、吉田伸之「表店と裏店 一商人の世界、民衆の世界—」（同編『日本の近世第9卷 都市の時代』中央公論社、1992年）、北原糸子『都市と貧困の社会史 一江戸から東京へ—』（吉川弘文館、1995年）など。

* 3 斎藤修『商家の世界・裏店の世界 一江戸と大坂の比較都市史—』（リブロポート、1987年）、同『江戸と大坂—近代日本の都市起源—』（NTT出版、2002年）。その他、歴史人口学の成果として、斎藤修・友部謙一「江戸町人の結婚・出生行動分析 一1860年代末の日本橋・神田の戸籍史料による」（『人口学研究』第11号、日本人口学会、1988年）。

* 4 人別帳の他、空間構造に関する史料として、「元治元年 御用日記留」、「明治三年 家税収集帳」、明治四年作成と推定される屋敷図面39点を使用した。これらは、東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編集『江戸東京博物館史料叢書1 四谷塩町一丁目人別書上(上)』（1998年）、『同2 四谷塩町人別書上(下)』（1999年）、『同3 四谷塩町一丁目御用留』（2000年）、『同8 四谷塩町一丁目人別関係補遺・近世祭礼篇』（2005年）を使用した。屋敷図面は同館所蔵マイクロフィルムの他、栩木 [2000] 作成の復元図面に拠るところ大である。

* 5 『地図で見る新宿区の移り変わり 一四谷編—』（東京都新宿区教育委員会、1983年）所収。なお、『文政 町方書上』（文政12）では、町幅は京間で記載され若干長い。面積は、総坪数3065坪5合。

* 6 世帯数・住民数の検出時を、調査年4月に設定した。検出した数字が〔赤澤2000〕と異なるのは、記録の解釈の相違である。この点に関しては別稿で詳論する予定。

* 7 赤澤 [2000] の「表・裏店一覧表」（元治元

年)では、140世帯となっている(p.311-p.312)。これは、「元治元年御用留日記」に記載された121世帯と、記載なしの19世帯の合計である。本稿では、該当年の世帯数・住民数を、調査年の4月1日時点での検出数に設定した。そのため、元治元年3月に転出した5世帯、転入した4世帯を4世帯を算入して、139世帯とした。

- * 8 家族集団の定義については、E.A.ハメル・P.ラスレット「世帯構造とは何か」(速水融編『歴史人口学と家族史』第10章、藤原書店、2003年)を参照。
- * 9 明治期の人別帳では、宗旨・寺が名前のみ記載となるなど変更があるが、ここではふれない。明治初頭の戸籍編制については、北原 [1995] を参照。
- * 10 ただし、「御用日記留」には、3月上旬に在住していた全世帯が記録されているわけではない。また、3月上旬以降の転入も記録されていない。
- * 11 史料の絶対的不足は、高木正朗「書評『江戸と大坂—近代日本の都市起源—』」(『人口学研究』第30号、日本人口学会、2002年)が、都市史研究に共通する一般的難問として指摘。その他、高橋美由紀『在郷町の歴史人口学—近世における地域と地方都市の発展』(ミネルヴァ書房、2005年)など。
- * 12 これとは逆のケース、文政3年人別帳では、同年度中の転出が確認されているが、「元治元年御用日記留」には名前が記載されている世帯が、2世帯ある。
- * 13 主な方針は、以下の通り。①安政4年記録なしで文久1年初出は、文久1年4月より在住。②文久3年最終在住で、元治2年記録がないもの。ア)「御用日記留」に名前と捺印があれば、元治1年10月まで在住、イ)名

前と捺印がなければ、元治1年3月まで。③元治2年最終在住で、慶応3年記録なしは、元治3(慶応2)3月まで。

- * 14 玉井哲雄『江戸町人地に関する研究』(近世風俗研究会、1977年)、吉田伸之『近世巨大都市の社会構造』(東京大学出版会、1991年)、同『巨大城下町江戸の分節構造』(東京大学出版会、1999年)など。
- * 15 『町方書上 四谷町方書上』(新宿近世文書研究会、2003年)を使用した。同書、p.43。
- * 16 地番7は、湯屋がある地面で、屋根職家主・儀左衛門が2代36年住んでいる。しかし、在住世帯数が少ないため、今回は地面の特徴を解明することができなかった。
- * 17 地番17は、なんらかの事情で転出が続いて1世帯が残った地面だと考えられる。人別帳を追っていくと、安政4年には7世帯、文久1年には5世帯が居住していたのが、文久2年3月までに1世帯を残して全世帯が転出し、そのまま明治5年に至っている。
- * 18 高木正朗は、奈良市の旧市街地(奈良町)の二つの町内の人別帳を分析し、都市住民の特徴の一つに階層分化を指摘する。高木正朗「奈良町内の人口と社会構造」(岩崎信彦他編『町内会の研究』第1章第1節、1989年2月、御茶の水書房)、同「都市家族の構成と変動—19世紀の奈良町内—」(『立命館産業社会論集』第25巻第2号、立命館大学人文科学研究所、1989年9月)
- * 19 世帯類型ごとの出生地を調査した。結果は、以下の通り。単身者:江戸2、他所4。夫婦(と子供)世帯:夫婦とも江戸出生8、江戸と他所5、夫婦とも他所出生5。寡夫(婦)と子供世帯:江戸出生5、他所出生5。不明4。

【別表】元治1（1864）年四谷塩町一丁目住世帯一覧

【別表1】地面番号1

【別表2】地面番号2

【別表3】地面番号3

【別表4】地面番号4

【別表5】地面番号5

【別表6】地面番号6

【別表7】地面番号7

【別表8】地面番号8

【別表9】地面番号9

五兵衛 持表味噌渡世 6 16.0 小林五郎兵衛 主大工職 ○ 7- 118

【別表 10】地面番号 10

【別表 11】地面番号 11

【別表 12】地面番号 12

元治 1 年調査結果					明治 5 年 3 月商工業銘調書			明治 5 年 9 月 *5	推定在住世代数・年数				
名前人	階層 *1	表・裏 *2	職業	人数	在住期間 (年) *3	世帯主	階層 *4	職業	江戸代 *6	塩一代 *7	塩二代 *8	最長代 *9	最長年 *10
忠兵衛	店	表	小切壳	4	7.6								
もと	店		賃仕事	1	6.1								
諦恵	店		道心者	2	5.8								

【別表 13】地面番号 13

かね	店	裏	賃仕事	1	11.0								
平次郎	店	裏	日雇稼	2	11.0								
いの	店	裏	賃仕事	2	9.1								
勝右衛門	守	裏	小切壳	9	9.0								
伊助	店	裏	大工職	5	7.7								
熊太郎	店	裏	古道具渡世	4	4.0								
かね	店		賃仕事	1	1.7								
才次郎	店		菓子職	4	1.1								

【別表 14】地面番号 14

珍平	地	表	大工職	6	16.0	吉祥珍平	主	大工職	○	2	1	16	2	45
藤七	持	裏	糞呉服渡世	6	16.0	山田藤七	主	炭薪商	○	1	1	23		
喜兵衛	地	表	人宿	10	14.0					2	2	43		
淨順	店	裏	道心坊	1	8.3									

【別表 15】地面番号 15

銀次郎	店	裏	大工職	9	16.0	小林銀次郎	地	大工職	○	2	1	19	2	47
松兵衛	店	裏	大工職	5	16.0	中嶋松五郎	店	大工職	○	1	1	18		
松五郎	店	裏	鳶人足	7	14.0					2	1	30		
藤次郎	店	表	日雇稼	5	13.0					1	1	13		
金次郎	店	表	表具師	8	10.0									
栄喜	店		按摩取	2	7.0									
品吉	店	裏	日雇稼	3	3.6									
政之助	店	裏	指物職	4	2.7									
庄助	店	裏	古道具渡世	5	2.5									
幸次郎	店	裏	日雇稼	3	1.1									

【別表 16】地面番号 16

庄吉	守	表	塗師	11	16.0	堰沢庄吉	地	塗師職	○	3	2	78		59
松五郎	店	裏	土方	3	16.0	矢部松五郎	店	雜業	○	1	1	23	2	
富蔵	店	裏	檜物職	1	9.8	戸谷富蔵	店	竹篩職	○					
喜三郎	店	表	鳶人足		9.8				○	3	1	9.8	2	65
萬吉	店	裏	彫物師	3	5.8									
岩五郎	店	裏	日雇稼	2	5.4									
兼吉	店	表	日雇稼	4	4.7									
佐吉	店	裏	大工職	4	3.0									
藤吉	店		大工職	2	2.6									
由五郎	店		日雇稼	1	1.3									
亀吉	店		下駄職	5	0.1									

【別表 17】地面番号 17

要次郎	店	表	日雇稼	3	10.0					2	1	10		
-----	---	---	-----	---	------	--	--	--	--	---	---	----	--	--

【別表 18】地面番号 18

名前人	元治 1 年調査結果					明治 5 年 3 月商工業銘調書				明治 5 年 9 月 江戸代 ^{*6}	推定在住世代数・年数			
	階層 ^{*1}	表裏 ^{*2}	職業	人数	在住期間(年) ^{*3}	世帯主	階層 ^{*4}	職業	江戸代 ^{*7}	塩一代 ^{*8}	塩二年 ^{*9}	最長代 ^{*10}		
長兵衛	地	表	舟酒渡世	3	14.0					1	2	31	2	31
米吉	店		日雇稼	2	11.0									
角蔵	店	裏	棒手振	2	11.0									
熊次郎	店	裏	日雇稼	3	10.4									
庄三郎	守	裏	古道具渡世?	5	9.8	須長庄三郎	地	古道具渡世	○					
長次郎	店	裏	日雇稼	3	8.1									
銀蔵	店	裏	日雇稼	3	7.0									
芳蔵	店	表	時物壳	4	5.0									
儀平	店		小切壳	1	5.0									
龍蔵	店		日雇稼?	3	4.4									
定助	店	裏	合羽職	4	3.9									
鉢五郎	店	裏	木具職	7	3.6									
兼吉	店	裏	日雇稼	4	2.5									
与三郎	店		籠細工	2	2.1									
かね	店	裏	賃仕事	2	1.8									
金次郎	店		なし	3	1.6									

【別表 19】地面番号 19

喜兵衛	地	裏	糸呂服渡世	7	14.0					3	2	42		
金五郎	地	裏	屋根職	5	12.0	渡辺金五郎	地	屋根職		3	1	12	2	27
かね	持	裏	なし	9	8.5									

【別表 20】地面番号 20

半次郎(くに)	店	裏	古着渡世	4	16.0	中村利兵衛	地	雜業	○	2	2	20		
兵吉	守	表	日雇稼	3	9.1	安村兵藏	店	雜業						

【別表 21】地面番号 21

惣七	守	裏	更紗職	4	16.0	上原惣七	地	更紗職	○	3	2	30		
ゑい	地	表	小切壳	4	8.1									

【別表 22】地面番号 22

清吉	地	表	葛籠職	4	16.0	狩野清吉	地	籠職	○	1	2	42	2	42
とく	地	表	桐油職	3	16.0				○	2	1	17		
吉五郎	地	表	弓師	5	16.0	福沢吉五郎	地	雜業	○	1	1	16		
市郎右衛門	地	表	左官職	4	12.0	佐藤市郎右衛門	地	左官職	○	2	1	12		
弥右衛門	地	表	小道具渡世	6	11.8	桜井弥右衛門	地	小道具渡世	○	2	1	12		
喜兵衛	地	表	槍師	6	10.3									
鉢五郎	守	表	時計師	7	9.0									

* 1 : 持は家持、守は家守、地は地借、店は店借の略。

* 2 : 表は表店、裏は裏店の略。記載なしの世帯は空欄。

* 3 : 「在住期間」は、安政 4 年 4 月から明治 5 年 3 月までの間に、四谷塩町一丁目に存住した期間（単位は年）を表す。

* 4 : 主は地主町人、地は地借町人、店は店借町人の略。

* 5 : 「明治 5 年 9 月」は、「明治 5 年 9 月御酒頂戴御請書」。○は記載された者。

* 6 : 「江戸代」は、明治 5 年 3 月において、世帯主が江戸に在住して何代目にあたるかを表す。

* 7 : 「塩一代」は、明治 5 年 3 月において、世帯が四谷塩町一丁目に在住して何代目にあたるかを表す。

* 8 : 「塩一年」は、明治 5 年 3 月において、世帯が四谷塩町一丁目に在住して何年かを表す。

* 9 : 「最長代」は、明治 5 年 3 月において、世帯構成員のなかで最も長く四谷塩町一丁目に在住している者が何代目にあたるかを表す。* 7 : 「塩一代」と同じ場合は、空欄。

* 10 : 「最長年」は、明治 5 年 3 月において、世帯構成員のなかで最も長く四谷塩町一丁目に在住している者の在住年数を表す。

* 8 : 「塩一代」と同じ場合は、空欄。